

千葉県告示第54号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項及び第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

平成31年1月30日

千葉市長 熊谷俊人

1 自立支援医療機関(育成医療・更生医療)

(1) 指定

① 薬局

名称	所在地	指定期間
アイランド薬局 千葉みなと店	中央区中央港1-22-3 セ・ジョリ千葉港1F	平成31年 2月 1日から 平成37年 1月31日まで

(2) 指定更新

① 病院

名称	所在地	指定期間
医療法人社団クレド さとうクリニック	若葉区若松町2138-1	平成31年 2月 1日から 平成37年 1月31日まで

② 薬局

薬局タカサ青葉の森店	中央区青葉町1273-3	平成31年 2月 1日から 平成37年 1月31日まで
薬局漢方閣	中央区弁天2-22-7 かっぺウエスト1F	平成31年 2月 1日から 平成37年 1月31日まで
漢方閣 千葉店	中央区弁天1-2-3	平成31年 2月 1日から 平成37年 1月31日まで
薬局メディクス	花見川区幕張町5-417- 222 幕張グリーンハイツ 地下1階B-1	平成31年 2月 1日から 平成37年 1月31日まで
薬局メディクス	緑区おゆみ野3-2-4	平成31年 2月 1日から 平成37年 1月31日まで